

全国一斉 生活保護 ホットライン

生活保護に対する「バッシング報道」や生活保護基準が引き下げられかねないなどの昨今の情勢は、生活保護利用中の方や、利用を検討している方にとって不安の種となっています。

日弁連では、生活に困っている方々の相談を受けし、今、生活保護の現場で何が起きているかを明らかにするために全国一斉電話相談を実施します。相談料はかかりません。

たとえばこんな御相談に対応します

- 生活保護を受けたいが、親族に面倒を見てもらうよういわれた。
- 生活保護を受けたいが、65歳以下や野宿の人は受けられないといわれた。
- 生活保護を考えているが、テレビを見ていると受けていいものか不安だ。
- 生活保護を受けているが、すぐに就職できなければ保護を打ち切るといわれた。
- 生活保護を受けているが、これから厳しくなるのではと不安だ。
- 生活保護を受けていることで嫌がらせを受けた。
- 生活保護を受けているが福祉事務所の対応はおかしくないか。
- 生活保護以外の支援制度を教えてください。

11/28 (水) 10:00～16:00



ひんごんは なくす
0120-158-794

主催 東京弁護士会・第一東京弁護士会
第二東京弁護士会・日本弁護士連合会

※各地弁護士会により実施状況が異なりますので、詳細は実施案内を御参照の上、各弁護士会にお問い合わせください。なお、実施案内は日弁連ホームページに掲載しています。